

ひがしぞのぎ

平成 30 年

東彼杵町広報紙

4月 No. 607

春の陽気に包まれて

3月31日、やすらぎの里 桜まつりが開催されました。
会場では多くの桜が満開を迎え、お花見を楽しむ人で賑わいを見せました。(関連記事 P.7)



平成30年度 施政方針

東彼杵町長

渡 邊 悟



平成30年度一般会計予算案をはじめ特別会計予算案、並びに重要案件につきましてご審議いただくにあたり、町政運営に臨む私の所信、並びに町政の基本方針の一端を申し上げます。

平成30年度の国の予算案は、過去最大となる97.7兆円(対前年比2,581億円増)となり、歳出総額は社会保障関係費の増加などで過去最大を更新し、国債費は歳出総額の4分の1近くに上りました。予算案に先だち決定した「経済政策パッケージ」では、基礎的財政収支(プライマリーバランス)の2020年度黒字化達成を事実上断念しました。2019年10月に予定している消費税率10%への引き上げについては、年内に最終判断すると見られますが、財政健全化への道のりは険しく、今年の「骨太の方針」で示すといわれています。人づくり革命、生産性革命、そして消費税の使い道の見直し等が今後検討されるものと思います。

地方財政計画は、地方税収の増加で地方交付税交付金は約15.4兆円となり、2年ぶりのマイナスとなりましたが、自治体に配分される出口ベースでは約16.9兆円となり、平成27年度地方財政計画の水準を平成30年度までは下回らないよう、実質的に同水準を確保するとした経済・財政再生計画に基づくルールを踏まえ、平成29年度と同水準を維持されました。

このような中、東彼杵町の平成30年度当初予算案について、一般会計と8特別会計の予算総額は約73億円で、前年度より約7億円の減少で、対前年比8.9%減となりました。減少の主な要因は、一般会計においては光情報基盤整備事業の完了と、一律5%のマイナスシーリングです。国民健康保険事業会計は、平成30年度から長崎県への運営移行による共同拠出金など約6億円が皆減し、新たに納付金約3億円が皆増するものです。

人口減少は確実に推移しています、町民皆様にも危機感を持っていただくとともに、超高齢社会をどう乗り切るのか、知恵を出して、町政運営を行なって行

きます。

1. 住民主体の地域づくり

活力あるコミュニティーを形成するためには、町民皆様が主体となって支え合うことが基本です。これまでT型集落点検を行いました。その経験を踏まえて各地域の現状把握、現場がどうなっているのか、机上ではわかりません。町民皆様が行政に対して、どのような暮らし方を望んでいらっしゃるのか、また、その家庭の中で、今後どう継承されるのか、10年後、20年後を見据え、その地域がどのように変化するかを思い描いてもらって、まちづくりをどうして行くのかを明らかにして、重点的な取り組みを行なっていきます。

その取り組みも一部の地域では、積極的な取り組みがなされていますが、これからの10年で大きく変化します。職員の地域エリア担当制度を活用していただき、町民皆様の声が届く元気なコミュニティーづくりを目指します。

2. 交流、定住人口の拡大するまちづくり

これまで、定住促進は重点政策として取り組んできました。平成29年3月に地方創生事業として、お試し住宅「大迫の宿」を整備しました。平成29年度末までに東京都や埼玉県から2世帯6名の方が移住されます。お試し住宅を移住の拠点として、ふるさと納税制度などとの活用なども検討します。

その地区との関わりのある人。この考え方を3年前から推進してきました。町外に住んでいてもすぐに帰ってこれる人、この方々を含めたものが人口とする捉え方。ここにきて、その考え方を総務省が「関係人口」と提唱しています。人口減少は避けることができません。長崎県も昨年1年間で14,500人の減少で、波佐見町の人口が丸ごと無くなった計算になります。これからは交流人口の拡大で、東彼杵町へ来ていただくことが何より重要であります。

空き家活用は引き続き取り組みます。借り手である需要に対して供給が追いついていません。町の重点

施策であり、楽観的な思考で方法を考えていくことが必要と思います。また、学校廃校活用では、旧音琴小学校跡地に学校法人きのくに子どもの村学園が開校予定であり、町として施設整備等にどのような支援ができるのか考えていきます。

3. 農林水産業の振興

そのぎ茶日本一の更なるブランド力向上と新たな販路開拓、消費拡大等に向けた対策と戦略に取り組みます。また、平成30年度全国茶品評会への連覇をかけて取り組みます。振興方策として「世界の常識を変える“そのぎ茶”～日本茶の新たな価値と創造～」を宣言することで、茶商、茶生産者、並びに関係者すべてが具体的な目標をたて、それに向かってブランド力の更なる向上を目指します。

このため、そのぎ茶の高級化でプレミアムな商品開発で差別化を図り、経営を安定させる戦略を進めてまいります。合わせて農業の六次化ヘシフトできる農業経営を目指します。

耕作放棄地に群生するダンチク等の資源を活用したサイレージ化実証試験を実施します。

林業については、森林法の改正により林地台帳及び林地台帳地図整備や、森林・山村多面的機能発揮対策交付金などの新規の取り組みを行います。

漁業については、水産多面的機能発揮対策事業や、漁業就業者確保育成総合対策事業など、昨年に引き続き行います。

4. 商工観光業の振興

商工業振興は、超高齢社会への進展の中で、昨年も申し上げましたが、何もしなければ衰退します。(株)帝国データバンクの調査では、日本の企業のうち99.7%が中小企業で200万社あり、このうち70%弱の企業が「承継者がいない」「後継者不足」とのこと。具体的にどうするのか東彼商工会との懇談会でも説明しました。後継者については把握をしているとのことですが、どのような対策を必要とするのか、早急な対応が必要であります。

まちづくり事業でも起業家支援は行っていますが、制度そのものがまだ知られていない状況であります。

お茶とクジラのまちを標榜していますが、クジラについては商業捕鯨が世界からの注目を受ける中、本年は「全国鯨フォーラム」を、捕鯨と鯨食文化の機運向上、知名度向上などを目的に開催いたします。本町は捕鯨のない鯨との関わりでユニークな町でありま

す。

観光業については、ふるさと交流センターを独立させて、東彼杵町内での連携で、来訪者に対して、道の駅を拠点に移住などの受け入れなど、ワンストップでの対応ができるような体制づくりを進めてまいります。道の駅は、国土交通省の重点道の駅として昨年より用地買収などが行われています。この計画が順調に進めば、東彼杵町として旧老人ホーム跡地を中心に、新たな賑わいの場づくりを進めて行くこととします。



旧老人ホーム跡地 地域活性化の拠点づくりに…

平成29年度から「長崎県21世紀まちづくり推進総合支援事業」で、観光地づくり3カ年計画として、千綿駅を拠点にした周辺への周遊と、小さな経済・生業を生み出し、地域の活性化を図ることとしています。その成功体験で全町的な相乗効果を期待するものであります。

5. 保健・医療・福祉のまちづくり

「健康東そのぎ21(第2次)」は、平成27年度から平成36年度の10年計画であります。生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図り、全てのライフステージにおいて、町民一人ひとりの健康増進の意識と行動を支援する施策を推進します。また、データヘルス計画を基に、医療や健康データ分析により、健康障害のリスクを軽減する取り組みを進めます。生活習慣病予防での特定健診は、受診率を70%の目標で、高血圧の改善、脂質異常症の減少、糖尿病有病者の増加抑制を重点課題として、健康寿命の延伸を着実に推進することとします。

なお、特定健診費用は全額町負担とします。被保険者は無料とし、受診率達成地区への報償金を増額します。そして特定健診受診率向上事業で、人工知能等で受診歴を分析し、効果的な受診勧奨で健診を

受けていただくなど、重点的な取り組みを行います。

国民健康保険事業は、本年度から長崎県へ財政運営の責任主体を移行します。今回の改革は、国民皆保険を支えて、最後の砦である国保制度を将来的に持続可能な制度として、健全かつ安定的な運営をしていくうえで大きな意味を持つこととなります。新制度が、医療費適正化の強化、保険料水準の統一化、市町村事務の更なる標準化、広域化による国保制度の新時代が展望されます。保険料算定は市町の医療費水準、所得水準を基に納付金を算出しています。よって医療費水準が高く、所得水準が低い本町は、制度改正による負担が増加しますが、当面は激変緩和措置として公費で補填され、被保険者の負担はありません。しかし、今後の税率改定等は検討していかねばなりません。

介護保険事業は、今後さらに増加する高齢者が、すみ慣れた地域でいつまでも健康で、いきいきと生活し、地域住民とのふれあいや支え合いの中で、安心して生活できる社会を作るため、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化に取り組みます。

子ども・子育て支援については、保育園、認定こども園を中心として、質の高い幼児教育・保育を受けられるように、支援の充実、強化を進めます。また、学童保育や地域の子育て支援拠点事業、及び一時預かりなどの子育て支援事業を充実して、多様なニーズに対応できる体制づくりに努めます。

障害者支援については、障害のある人がすみ慣れた地域の中での生活を継続しながら、障害のない人とともに本町における共生社会を実現できるような支援を推進します。

6. 環境保全、交通等整備のまちづくり

町道里一ツ石線改良事業は、平成30年度までで一部舗装をもって完了します。大野原高原線改良事業は、前年度からの用地取得が順調な進捗であり、平成30年度から一部着工いたします。また、中尾本線改良事業は、用地取得を進めて早期完成を目指します。

港湾事業は、施設の老朽化対策で、物上げ場エプロンの舗装工事を行います。

防衛事業として、太ノ浦周辺用水対策事業での山頭池浚渫、沈砂池設置、四川内池堤体改良工事など、ため池漏水対策の完成を目指します。

町営バス運行は、3路線とも赤字経営を余儀無く

されています。なお、彼杵線のJA県央新鮮市場までの路線延長は、周辺運行業者から同意を得られず路線延長ができません。さらに、既存の交通路線の赤字経営をどこまで行政が負担すべきかの早急な検討が必要であり、協議会への諮問なども検討します。

日本初の防災情報提供システムが本年度からスタートいたします。長く親しまれましたオフトーク通信放送も終了し、新しい通信網の時代に転換します。情報通信技術の急速な進化の中で、町民皆様の多様なニーズに対応した『先進的な東彼杵町』を実現したいと考えています。



今年4月から開始した「防災 info ひがしそぎ」の戸別受信機

7. 生活環境のまちづくり

水道事業会計は、公営企業として会計の見える化で効率化を目指していますが、創設より整備してきました水道施設の老朽化や、耐震化の必要性のほか、人口減少に伴う料金収入の減少により、経営環境は厳しさを増しています。今後の料金改定も視野に入れ、安全でおいしい水の安定供給と、なお一層の事務、事業の効率化と経費削減に努めてまいります。

なお、年間の給水量に対する料金収入の対象となった有収水量の割合である有収率は低く、漏水対策、計器類の不感などの要因を分析し、効率的な配水の確立に重点的に取り組みます。

下水道事業は、昨年度末で整備率90%となりました。しかし接続率は71.6%と低いため、接続に係る広報啓発を行い、接続率の向上を図ってまいります。また、公営企業会計への移行事務を進めており、資産整理業務委託は平成29年度から3カ年契約で行っています。本年度は例規整備、及び勘定科目などの事務支援業務委託等を行います。

下水道計画区域外を対象とした合併浄化槽の設置については、引き続き大村湾の水質浄化のため取り組んでまいります。本年度までの高率補助制度であり

ますが、整備率は昨年度末で56%であり、制度の延長も合わせて検討し事業推進を図ってまいります。

8. 教育・スポーツ・文化の振興

平成29年3月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会に対して学校運営協議会設置の努力義務が課せられました。

平成28年度に各学校に設置したコミュニティスクール（学校運営協議会制度）を中心として、学校、家庭、地域が連携して学校を運営し、地域の特色を生かした学校づくりをめざします。

中学校統合は町民皆様のご意見をいろんな場面でお聞きしますが、大きく変わったと思うことが2点あります。1点目は、以前からもご意見はあったと思いますが、「町は何をしている」と統合を急がすような発言が多くなったこと。2点目に、町の財政運営上で、統合に関しどれほどの負担が発生するかの意見が出ていることです。何れにしても平成30年度中に、町議会へ統合方針を提案します。

文化振興については、国際交流事業を引き続き実施いたします。海外派遣で、異文化交流の体験から国際的な視野を広め、国際感覚を身につけた人材を育成します。

人形浄瑠璃は、町民皆様の努力によりサポーターが結成されました。引き続き支援してまいります。さらに伝統文化の保存、継承に関する情報交換や支援体制のために、九州人形浄瑠璃自治体協議会の組織化を行います。

東彼杵ロードレース大会については、交流人口の拡大や定住促進などへの波及効果が大きく、また、おもてなしの皆様の支援が大きな支えとなっています。これが、まちづくりの最たるものと思います。今後は、実施主体や大会の規模など検討を行いながら、あるべき姿をさらに模索したいと思います。



今年2月に実施されたロードレース大会の様子

9. 行財政の運営について

行政運営は、自立的かつ効率的な運営を行うため、町民皆様の要望の多様化に対応するとともに、東彼杵町の独自性や特色を生かしていくために、職員自らが、その殻を破り、多様性と創造性を持つ人材へと変わらなければなりません。そして町民皆様におかれましても、このまちの課題解決に向けての人材育成を重点施策として取り組む必要があります。これまで町民皆様にまちづくりを勧めてまいりましたが、職員自身が変わらなければ、町民皆様が変わらないと考えます。

財政運営は、行財政改革など積極的に取り組み、持続的かつ安定的な財政を基本として進めてきました。しかし、一般財源の大宗をなす地方交付税が、毎年減少しています。平成30年度予算の地方交付税は、地方財政計画における臨時地方道事業債、並びに歳出特別枠の算定廃止等の影響で、理論償還満了による減額計上となりました。また、町税は、個人町民税の所得区分で、農業所得がここ数年著しい伸びですが、営業所得は10年前と比較して大幅な減収となっています。なお、今年度予算の町税は、町たばこ税が減少していますが、個人町民税の給与所得者、及び固定資産税の家屋や償却資産の増により、全体では増となっています。また、国県支出金が、太ノ浦周辺用水対策事業等補助金の大幅な減少となった一方、町債は、道路事業、並びに校舎改修事業等により増額となりました。

地方財政の将来不安を解消するには至っておらず、自治体は自前の財源を増やせないのなら、身の丈にあわせて仕事の量を減らすしかありません。国と地方は、やるべきこととやらないことを見極めるべきで、真剣にその仕分けをやらないと自治体は滅びます。若者が夢を持って活躍できるシステムづくりが、高齢化時代を乗り切る本当の課題ではないでしょうか。

結びに、町民皆様の「幸せ」のため、より一層の財政健全化、そして将来の東彼杵町を見据えた町政運営を進め、町民皆様がこれまで以上に「このまちに住んでよかったと感じるまちづくり」に向けて全力で取り組んでまいります。

町民皆様、そして議員皆様のご支援、ご理解を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。



▲交通安全キャンペーンの様子

千綿中学校PTAに感謝状

千綿中学校では、毎年5月に高速道路を安全に利用するための啓発活動を実施しています。交通事故の抑止に寄与したその功績を称え、この度千綿中学校PTAに長崎県警察本部交通部から感謝状が贈られました。

千綿中学校の生徒さんが、大村湾パーキングエリアに立ち寄った方にそのぎ茶の振る舞いや、お茶と啓発パンフレットを一緒に配布し、安全運転を呼びかけています。

この活動に使用のお茶は、学校茶園で生徒の皆さんが摘んだものです。町の特産品であるそのぎ茶のPRにもなっているそうです。



▲調印式の様子

旧音琴小学校の本格活用に向けて

3月22日、旧音琴小学校を活用するため、学校法人きくのくに子どもの村学園と調印式を行いました。

学校法人きくのくに子どもの村学園は、和歌山県で誕生した私立学校で、体験学習を通して各教科を学ぶ授業が多く、和歌山以外にも国内(福井・山梨・福岡)、国外に学校があります。

開校は、平成31年4月、小学1～5学年の各学年10名程度での受け入れを予定されています。



▲ホームアドバイザーの方が家でも行っているオススメの使い方を教えてくださいました

総合会館調理室にIH調理器を2台設置

この度、九州電力から総合会館調理室にIH調理器2台を寄贈していただきました。

IH調理器は安全で、高い熱効率で省エネになるだけでなく、調理をサポートする機能が豊富に用意されています。

IH調理器を賢く使えるよう、九州電力のホームアドバイザーを講師にお招きし、IH調理器を利用した調理教室が3月14日に行われました。すすくねねの利用者さんがカレー・チキンササミかつ・そのぎ茶のパウンドケーキ作りに挑戦し、おいしく作ることができました。

明るく楽しい話題がありましたら役場 総務課までご連絡ください。
総務課総務係 ☎46-1265（直通）

28年の歴史に幕 オフトーク通信終了式

3月30日、役場議場でオフトーク通信終了式が行われ、関係者約20名が出席しました。

オフトーク通信システムは、平成2年4月にスタートしました。昭和32年5月に開始された有線放送からNTT回線の利用に切り替えたもので、当初は加入台数約2,100台・加入率は84%と多くの世帯に設置されました。

オフトーク通信の終了後は、戸別受信機や茶子ちゃんねる・NBCデータ放送で、東彼杵町や地区からのお知らせを確認することができます。



▲オフトーク通信終了式の様子

やすらぎの里桜まつり

3月31日、やすらぎの里桜まつりが開催されました。

会場では焼き鳥や焼きそば、野菜の販売、木場みりの会によるトラック市が開催されました。

イベントではフラダンスやオカリナの演奏、ウキウキホエールレースでは、子どもたちが自分の名前を書いたクジラを一生懸命に応援しました。

当日は天候にも恵まれ、やすらぎの里に咲く多くの桜が満開を迎える中、風が吹くとたくさんの花びらが舞う光景に歓声が上がりました。



▲桜が舞う中、最後に餅まきが行われました

長崎KSCが九州大会優勝・全国3位

2月26日、昨年11月18～19日に島原市で開催された第28回中学生女子・男子選抜ソフトボール長崎県予選会 男子の部で優勝された長崎KSCに所属する千綿中学校の川崎 晃希さん(2年・平似田)、山脇 直哉さん(2年・平似田)、村江雄平さん(1年・里)の3名が来庁されました。

長崎KSCは、3月に北九州市で開催された第28回中学生選抜男子ソフトボール大会で優勝、同月の第14回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会で3位となりました。おめでとうございます。

(生徒さんの学年は旧学年で紹介しています)



▲長崎KSCに所属する3名の選手の皆さん

第14回「新聞」感想文コンクール 入賞者の紹介

県内の小中学生を対象とした第14回「新聞」感想文コンクールの入賞者が発表されました。このコンクールは生きた社会教材である新聞を、課題テーマに沿って意識を持って読むことで、子どもたちに郷土や国内外のさまざまな出来事に関心を持ってもらうことを目的としています。

小学生・低学年の部では、千綿小学校1年 佐藤 優羽さんがそのぎ茶を使ったワッフルの記事について書いた感想文で最優秀賞を受賞されました。またこの他には入賞者が6名、学校賞を町内の3校が受賞されました。新聞を教育に取り入れた「NIE教育」の成果かと思われます。

佐藤さんの感想文は24ページに掲載しています。本当におめでとうございます。

(学年は受賞時の学年です)

小学生・低学年の部



最優秀賞
千綿小学校1年
佐藤 優羽さん(東宿)



佳作
千綿小学校3年
森 悠星さん(駄地)



入選
千綿小学校3年
諸江 望さん(平似田)

小学生・高学年の部



入選
千綿小学校5年
高橋 和夏さん(駄地)

中学生の部



佳作
彼杵中学校3年
松添 百花さん(小音琴)



入選
彼杵中学校3年
松葉 孝太郎さん(橋ノ詰)



入選
千綿中学校2年
山口 桜さん(木場)

学校賞

千綿小学校
千綿中学校
彼杵中学校

小学校新入生へ素敵なプレゼントをいただきました

3月23日に、浦 信夫さん(浦)から今年も小学校新入生へ手作り小物入れをプレゼントしていただきました。

数年前から毎年贈っていただいておりますが、今年は男の子用にグリーン、女の子用にピンクと春らしい色合いで、予備も含めた56個を寄贈していただきました。

浦さんは、地域の米寿の御祝等にも手作りの贈り物をされ、皆さんに喜ばれているそうです。

ご厚意に感謝いたします。ありがとうございました。



平成29年度コスモス大学閉講式

3月16日にコスモス大学の閉講式が行われました。

今年度1回も休まずに受講された13名の方の皆勤賞と、さらに10年に亘り受講された4名の方のコスモス賞、15年に亘り受講された3名の方のくすの木賞、20年に亘り受講された1名の方の学長賞の表彰式を行いました。

受賞された皆様おめでとうございます。

ただ今、平成30年度の受講生を募集中です。ご希望の方は教育委員会社会教育係（☎46-0114）まで連絡してください。



<皆勤賞>

上田フサエさん（小音琴） 泓 弘子さん（川内）
 深草 久子さん（小音琴） 白丸スミエさん（法音寺）
 佐藤 昇一さん（蔵本） 三坂 久枝さん（坂本）
 滝川 節代さん（蔵本） 山田 初美さん（東宿）
 本下ミチヨさん（本町） 石本美知子さん（木場）
 山口千津子さん（本町） 朝長ミチコさん（木場）
 野田マキエさん（東町）

<くすの木賞>（15年）

松添エイ子さん（蔵本） 川崎ヤエ子さん（平似田）
 森島 正信さん（瀬戸）

<コスモス賞>（10年）

田中 咲代さん（東町）
 白丸 光男さん（法音寺）
 出口美津子さん（瀬戸）
 猪股 康子さん（平似田）

<学長賞>（20年）

下田 茂さん（東宿）

「浄化槽設置整備事業」補助金申請について

生活排水対策事業として、公共下水道等計画区域外の地域に限り、次のとおり補助をいたします。

- 対象区域■ 公共下水道事業認可区域及び農・漁業集落排水接続可能地区以外の区域
- 補助対象■ 処理対象50人以下の国庫補助指針適合浄化槽を設置しようとする個人又は事業者
- 補助額■ 平成30年度予定設置数：70基

【一般住宅への設置基準】

専用住宅	延べ床面積 130㎡以内	5人槽
	延べ床面積 130㎡を超えるもの	7人槽
	二世帯住宅	10人槽
集合住宅	一戸につき3.5人換算で算定	

【人槽区分ごとの補助金額】

人槽区分	限度額	
	通常型	高度処理型
5人槽	585,000円	697,000円
6～7人槽	730,000円	802,000円
8～10人槽	1,018,000円	1,046,000円
11～20人槽	1,611,000円	1,764,000円
21～30人槽	2,672,000円	3,060,000円
31～50人槽	3,717,000円	4,176,000円

**上乘せ補助金は、
今年度までです！！**

平成30年度中に浄化槽設置の計画をされている方は、まず浄化槽設置を行っている業者にご相談ください。

なお、浄化槽設置補助金申請の受付は、平成30年4月2日(月)～12月26日(水)までとなります。

- 問合せ先■ 東彼杵町役場 町民課 環境衛生係（窓口番号：3番）☎46-1165

NBCデータ放送と茶子ちゃんねるの放送依頼について

オフトークが終了しNBC データ放送と茶子ちゃんねるで情報を発信していますが放送を依頼される方は、**平日の8:30～17:15**に地域情報センターに依頼されますようお願いいたします。

なお、天候不良のための催事中止やお悔やみは、今までどおり時間外でも受け付けます。

通常放送の依頼に関しては受付時間を守っていただきますようお願いいたします。

NBC データ放送の見方がわからない、光回線を繋いでいるけど茶子ちゃんねるの申し込みをしていないなど地域情報についてお尋ねになりたい方は地域情報センター（☎ 46-0132）までお問い合わせください。

現在は光 BOX だけでなくスマートフォン等アプリでも茶子ちゃんねるの情報を発信しています。アプリのダウンロード方法がわからない方はお手持ちのスマートフォン等を持って地域情報センターに来ていただくとダウンロードいたします。ぜひお気軽にお越しください！

平成30年度3世代・同居近居促進事業

新たに3世代（親、子、孫など）で同居・近居するための住宅の改修や住宅の取得を支援します！（補助最大40万円）

※すでに3世代で同居・近居している場合は対象になりません



事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備に補助し、出生率の向上や子育て支援を図ります。

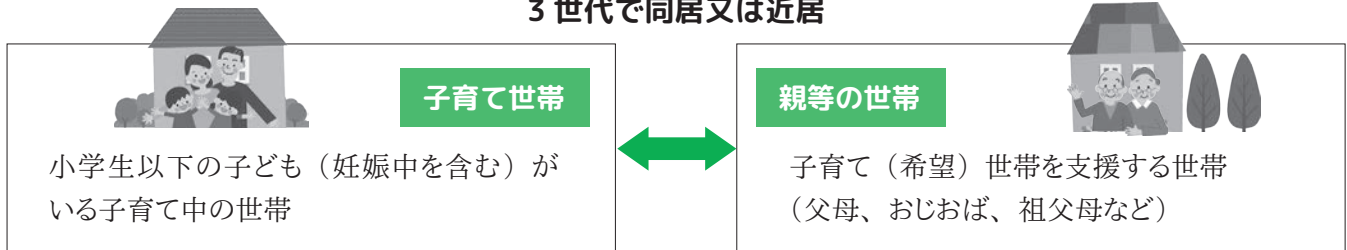
補助メニュー・補助額

メニュー	住宅の取得	新築工事	改修工事
同居	対象経費の合計に対して、 補助率 1 / 5（上限 40 万円）		
近居			

※近居とは東彼杵町内に3世代が居住することです

- ①間取りの変更等
- ②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設
- ③バリアフリー改修
- ④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修
- ⑤浄化槽の設置・入れ替え

3世代で同居又は近居



※出産を希望される夫婦も対象となります。詳しくは役場福祉係まで

受付期間 平成31年1月31日（木）まで

- ・平成31年2月28日（木）までに工事等を完了できるものに限りです。
- ・**工事着手前や売買契約前に申請**し、交付決定を受ける必要があります。
- ・受付期間中であっても、予算がなくなり次第終了します。

その他の条件等、詳しいことにつきましては役場福祉係（☎ 46-1155）にお問い合わせください。

まちづくり課からのお知らせ

東彼杵町では定住支援として以下のとおり補助金・奨励金制度があります。詳しくは、まちづくり課企画係（☎ 46-1286）へご連絡ください。

●持ち家奨励金（平成 32 年 3 月 31 日まで）

新たに自己名義の住宅と土地を取得された方に、持ち家奨励金を交付します。実際に転居された後の申請になります。交付額は 15 万円から最大 200 万円、また、高校生以下の子ども 1 人当たり 10 万円を加算して交付します。

●空き家登録奨励金（平成 32 年 3 月 31 日まで）

所有者等が居住していた家屋を有効活用するため、次のとおり奨励金を交付します。

- ・ 空き家登録奨励金 空き家バンクへ登録された場合、所有者等へ 5 万円
- ・ 空き家提供奨励金 入居希望者と契約締結した場合、所有者等へ 20 万円
- ・ 空き家改修奨励金 空き家バンク登録物件で、機能向上等の改修費用を最大 100 万円
- ・ 移住等奨励金 空き家バンク登録物件を契約締結し居住開始後に最大 20 万円

●空き店舗活用補助金

町内空き店舗等を賃借して開業する方へ、次のとおり補助金を交付します。

- ・ 賃借料補助金 補助率 1 / 2、月限度額 25 千円で 1 年間
- ・ 改修費補助金 補助率 1 / 2、限度額 500 千円で 1 回のみ
- ・ 経営開始補助金 200 千円（1 回のみ）

●結婚新生活補助金

結婚 1 年以内の夫婦で、町内の民間賃貸住宅にこれから住まれる方へ交付します。交付額は、月額最大 2 万円で 24 ヶ月までとなります。



政府統計

平成 30 年工業統計調査を実施します



工業統計調査
キャラクター

コウちゃん

- 平成 30 年工業統計調査は、従業者 4 人以上の全ての製造事業所を対象に、平成 30 年 6 月 1 日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

軽自動車税のお知らせ

原動機付自転車、二輪の軽・小型自動車、小型特殊自動車、ミニカー

区 分		税 率
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円
二輪の軽自動車	125cc 超 250cc 以下	3,600 円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000 円
小型特殊自動車	農耕用	2,400 円
	その他	5,900 円
ミニカー		3,700 円

三輪、四輪の軽自動車

区 分			平成 27 年 4 月 1 日以降の新車				平成 27 年 3 月 31 日までに 初度検査を受けた軽自動車	
			標準税率 (平成 29 年度 分以降の各年度 の税率)	グリーン化特例(軽課) (取得の翌年度分に限る。)			右記(経年車) 以外のもの	経年重課 ※ 4
				概ね 75% 軽減(※ 1)	概ね 50% 軽減(※ 2)	概ね 25% 軽減(※ 3)		
四輪以上	自家用	乗 用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円	7,200 円	12,900 円
		貨物用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円	4,000 円	6,000 円
	営業用	乗 用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円	5,500 円	8,200 円
		貨物用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円	3,000 円	4,500 円
三輪のもの			3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	3,100 円	4,600 円

※ 1 電気軽自動車、天然ガス自動車(30年排出ガス基準適合又は21年排出ガス基準10%低減)

※ 2 <乗 用> 30年排出ガス基準50%低減又は17年排出ガス基準75%低減かつ32年度燃費基準+30%達成車
<貨物用> 30年排出ガス基準50%低減又は17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費基準+35%達成車

※ 3 <乗 用> 30年排出ガス基準50%低減又は17年排出ガス基準75%低減かつ32年度燃費基準+10%達成車
<貨物用> 30年排出ガス基準50%低減又は17年排出ガス基準75%低減かつ27年度燃費基準+15%達成車

※ 4 初度検査から13年超の経年車(初度検査登録平成17年3月以前)に係る各年度の税率

☆ 減免申請の案内 ☆

軽自動車税の減免申請をされる方は軽自動車税納税通知書が届き次第、納期限までに東彼杵町役場税課の窓口で手続きをお願いします。

なお、期限を過ぎた場合は申請を受けることができませんのでご了承ください。

納期限：平成30年5月31日(木)

固定資産に関する帳簿の閲覧について

平成 30 年度にかかる町内の固定資産（土地・家屋）の評価額などが記載された帳簿を閲覧できます。

無料でご覧になれますのでご自分の資産について間違いがないかご確認ください。

区分	土地価格等縦覧帳簿	家屋価格等縦覧帳簿
縦覧できる人	町内に所有する土地にかかる平成 30 年度の固定資産税の納税者およびその同居家族又は代理人等	町内に所有する家屋にかかる平成 30 年度の固定資産税の納税者およびその同居家族又は代理人等
縦覧できる事項	町内の土地の所在、地番、地目、地積、価格など	町内の家屋の所在、家屋番号、種類、床面積、価格など
縦覧に必要なもの	納税者本人であることを証明できるもの（運転免許証・健康保険証・社員証など） なお代理人の場合は委任状も必要です。	
縦覧期間	平成 30 年 4 月 2 日（月）～平成 30 年 5 月 1 日（火）まで （土・日・祝日を除く）	
縦覧時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで	
縦覧場所	東彼杵町役場 税務課 固定資産税係	

町民集いの広場

すくすくねんね

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎46-0737

場 所 総合会館2階保健センター
開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

5月のイベント予定 ※予約制です

- 5月 9日(水) 身体測定・おじいちゃん、おばあちゃんと交流(10:30～)
- 5月11日(金) 制作:母の日(10:30～)
- 5月18日(金) クッキング(10:00～)
- 5月23日(水) 音楽ふれあい遊び&お誕生会(10:30～)
- 5月25日(金) ヨガ(10:30～)
- 5月30日(水) リンパマッサージ(10:30～)



▲3/23 音楽ふれあい遊び&お誕生会

～すこやかちゃんに掲載する写真を募集しています～

すこやかちゃんへ掲載を希望する方は総務課までご連絡ください
総務課 総務係 (☎ 46-1265)



役場 国保年金係からのお知らせ

1. 後期高齢者医療保険料改定のお知らせ

平成 30・31 年度の保険料、賦課限度額及び均等割軽減の基準額が変わります。

①保険料について

被保険者の皆様から納めていただく保険料は、2 年ごとに見直すことになっています。平成 30・31 年度の保険料は、医療費や国などの補助金等から試算した結果、次の表のとおり引き下げることになりました。

	平成 30・31 年度（新）	平成 28・29 年度（旧）
均等割額	8.67%	8.80%
所得割率	45,800 円	46,800 円

②賦課限度額について

「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の改正に伴い、平成 30 年度から保険料の賦課限度額が 57 万円から 62 万円に引き上げられます。

	平成 30・31 年度（新）	平成 28・29 年度（旧）
賦課限度額	62 万円	57 万円

③軽減の拡大について

所得の低い方の均等割 5 割・2 割軽減の対象となる基準額が拡大されます。

	平成 30・31 年度（新）	平成 28・29 年度（旧）
5 割軽減	33 万円 + (27 万 5 千円 × 被保険者数) 以下	33 万円 + (27 万円 × 被保険者数) 以下
2 割軽減	33 万円 + (50 万円 × 被保険者数) 以下	33 万円 + (49 万円 × 被保険者数) 以下

※同一世帯の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計額で判定します。

※総所得金額等とは、年金所得、給与所得、事業所得などの所得及び退職所得以外の分離所得の合計額をいいます。

④保険料の計算方法

年間の保険料額は、次の方法で計算して個人ごとに決まります。

$$\begin{array}{c} \text{年間保険料} \\ \text{(限度額 62 万円)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{45,800 円} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(前年中の総所得金額等 - 基礎控除額 33 万円)} \\ \times 8.67\% \text{ (所得割率)} \end{array}$$

※均等割額・所得割率は引下げとなりますが、所得が増加した場合や軽減特例の見直しにより、保険料が増額になる場合があります。

平成 30 年度の保険料額は、平成 29 年中の所得状況等に基づいて 7 月に決定しお知らせします。

2. 後期高齢者の保険料軽減特例の見直しについて

●所得割額の軽減特例措置の見直し

所得割額を負担する方のうち、※年収約 153 万円から約 211 万円の方の軽減特例措置は、平成 29 年度は 2 割軽減でしたが、平成 30 年度は軽減なしとなります。

※年金収入のみの場合（所得の種類で異なります。）

	平成 29 年度	平成 30 年度
所得割額	2 割軽減	軽減なし

●被用者保険の被扶養者だった方の軽減特例措置の見直し

後期高齢者医療制度の加入時に健康保険等（国民健康保険・国民健康保険組合は除く）の被扶養者だった方は、平成 29 年度の均等割額は 7 割軽減でしたが、平成 30 年度は 5 割軽減となります。

	平成 29 年度	平成 30 年度
均等割額	7 割軽減	5 割軽減

※世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計によっては、低所得者に対する軽減措置（9 割軽減又は 8.5 割軽減）が適用されることがあります。

3. 平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が変わります

この 10 年で、

70 歳以上の高齢者数は **1.3 倍** に、

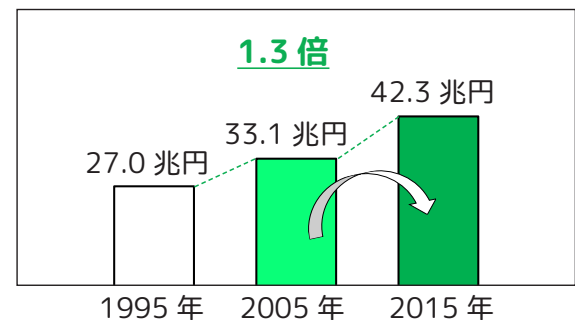
国民医療費は **1.3 倍** になりました。

団塊世代が全員 75 歳以上になる 2025 年には、

国民医療費の総額は **61.8 兆円**

にもなる見込みです。

【国民医療費 10 年ごとの推移】



国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成 30 年 4 月から、これまでの市町村に加え、

都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました

★ 平成 30 年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となり財政運営をおこないます。

★ 資格や保険料の賦課・徴収等の窓口は、これまでどおり市町村です。

★ 平成 30 年度 8 月から 新しい被保険者証等には、**長崎県** が表記されるようになります。

平成 30 年度特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の日程は 16 ページに記載



4. 平成 30 年度特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の日程について

生活習慣病「虚血性心疾患（心臓病など）・脳血管疾患（脳卒中）」の元となるメタボリックシンドロームの疑いのある人を早期発見・治療改善するための健診です。

町のがん検診などと一緒に受けることができる「集団健診」、郡内の医療機関で受けることができる「個別健診」、また「情報提供」（後期高齢者医療保険を除く）があります。都合のいい方法を選んで受診してください。なお、人間ドックの申し込みをしている方は、受診の必要はありません。

- 【注意事項】**
- 受診の際には、必ず『受診券』と『保険証』をご持参ください。
(※受診券は5月上旬に対象者へ送付いたします。)
 - 空腹時の健診になりますので、午前受診予定の方は朝食を、午後受診予定の方は昼食をとらずに受診ください。

【集団健診】

日 程	場 所	受付時間	負担金
5月14日(月) 15日(火)	農村環境改善センター	7:30～11:00 13:15～14:30 ※5/19(土)は午前のみ	無 料
5月16日(水)～19日(土)	総合会館保健センター		
7月17日(火)	農村環境改善センター		
7月18日(水) 19日(木)	総合会館保健センター		
11月1日(木)	木場農事研修施設	8:30～10:30	
11月1日(木)	農村環境改善センター	13:15～15:00	
11月2日(金)	坂本コミュニティセンター	8:30～10:30	
11月2日(金)	総合会館保健センター	13:15～15:00	
11月4日(日)	総合会館保健センター	8:30～11:00	
		13:15～14:30	

※町のがん検診と同じ日程になります。

【個別健診】 その他東彼杵郡医師会加入の郡内医療機関でも受診できます。

受診期間	町内指定医療機関	電話番号	負担金
平成30年4月～ 平成31年3月末まで	岩永医院	47-0014	無 料
	松村内科・消化器科	47-0709	
	山住医院	46-1162	
	山川医院	46-0020	

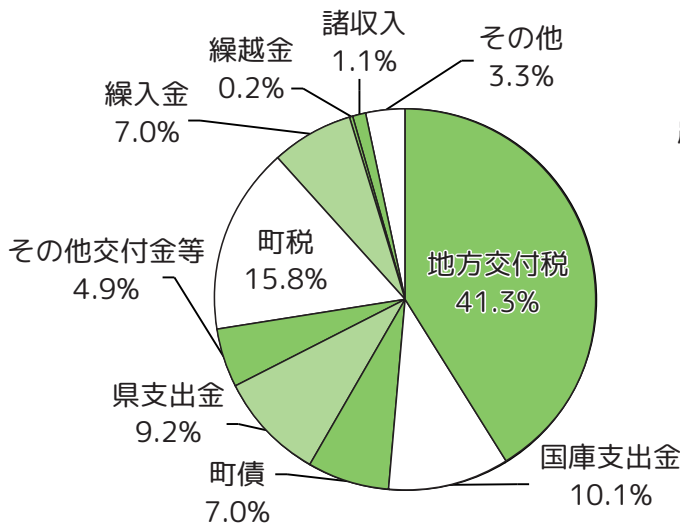
【情報提供】 生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）等で通院中の方

日 程	場所（長崎県内・嬉野一部医療機関）	負担金
平成30年4月～ 平成31年3月末まで	県内（嬉野一部）医療機関で定期的に検査を受けている方も健診対象者となります。 検査結果とご本人の承諾を得た情報提供書等の提出により、健診受診にかえることができます。	医療費だけで別途負担金は徴収いたしません。

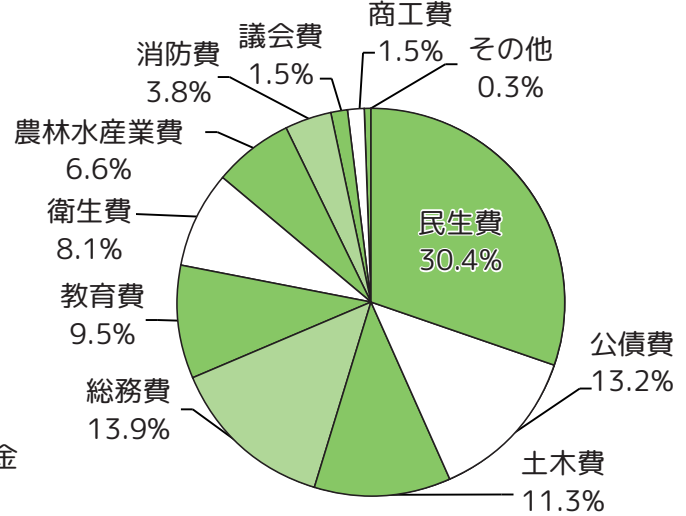
平成30年度 一般会計当初予算

一般会計の予算は、前年度対比△7.5%減の**45億1,600万円**、特別・公営企業会計は全8会計で前年度比△11.8%減の28億6,417万円、東彼杵町の総予算額は、△9.2%減の総額**73億8,017万円**です。

【歳入】



【歳出】



【一般会計 歳入】

	科目	30年度予算額	対前年比
依存財源	地方交付税	18億6,500万円	△1.3%
	国庫支出金	4億5,472万円	△16.6%
	町債	3億1,540万円	19.8%
	県支出金	4億1,535万円	△4.7%
	その他交付金等	2億2,120万円	△1.6%
自主財源	町税	7億1,450万円	2.8%
	繰入金	3億1,714万円	△44.0%
	繰越金	1,100万円	△81.7%
	諸収入	5,080万円	4.0%
	その他	1億5,089万円	△1.1%
合計		45億1,600万円	△7.5%

【一般会計 歳出】

民生費 13億7,085万円	施設型給付費、障害福祉サービス給付費 児童手当、療養給付費負担金
総務費 6億2,651万円	町営バス運行にかかる経費 電子計算システムにかかる経費 ふるさと応援寄附金謝礼 長崎県小さな楽園づくり交付金
土木費 5億1,055万円	深澤道路改良事業 大野原高原線道路改良事業 木場本線道路改良事業 中尾本線道路改良事業
衛生費 3億6,663万円	福祉組合へのし尿、ごみ処理、火葬場施設経費 浄化槽設置整備事業補助金 予防接種（肺炎球菌、日本脳炎他） 浄化槽維持管理費補助金
教育費 4億3,018万円	千綿中学校改修工事 彼杵小学校スクールバス運行業務委託料 小中学校パソコンリース料 外国語指導助手報酬
農林水産業費 2億9,585万円	中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金 青年就農給付金 広域基幹林道虚空蔵線法面改良工事
商工費 6,630万円	商工会への補助金 いこいの広場にかかる経費 道の駅にかかる経費 町ふるさと交流センターにかかる経費
消防費 1億7,311万円	佐世保市への広域消防事務委託料 消防団員報酬、戸別受信機通信料 移動系防災行政無線機器保守料
公債費5億9,559万円、議会費6,908万円、その他1,135万円	

【特別会計予算額】

会計	30年度予算額
国民健康保険事業	12億3,130万円
介護保険事業	8億4,000万円
公共用地等取得造成事業	36万円
水道事業※	2億9,102万円
農業集落排水事業	4,360万円
漁業集落排水事業	1,100万円
公共下水道事業	3億3,489万円
後期高齢者医療	1億1,200万円
合計	28億6,417万円

※水道事業会計は、水道事業費用と資本的支出の合計額

【全会計予算額】

一般会計	45億1,600万円
特別・公営企業会計	28億6,417万円
合計	73億8,017万円



❀ 5月の行事予定 ❀

☎ 役場健康推進係 ☎46-1200 (直通)

○母子手帳交付

<日 時> 5月14日(月)・5月28日(月) 受付 9:30～10:00

<場 所> 役場健康推進係(6番窓口) <必要な物> 印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証
赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○乳児相談(3～4か月児、7～9か月児) (対象者には通知します)

<日 付> 5月9日(水) <場 所> 総合会館2階 保健センター

受付 10:00～10:30 平成30年1月12日～平成30年2月9日生まれの赤ちゃん

受付 13:30～14:00 平成29年7月8日～平成29年9月9日生まれの赤ちゃん

○各種がん検診等

<日 付> 5月14日(月)・15日(火) 農村環境改善センター

5月16日(水)～19日(土) 総合会館保健センター

<時 間> 受付 7:30～11:00、13:15～14:30(※19日は午前のみ)

<内 容> 胃がん、大腸がん、結核・肺がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査

※申込者には案内を通知しますが、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査をご希望の方は、受診票等はありませんので、検診受付にて直接お申し出下さい。国保加入者の特定健診および後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の生活保護世帯の方の健康診査も同時に実施します。

○1歳6か月児健診 (対象者には通知します)

<日 付> 5月24日(木) <場 所> 総合会館2階 保健センター

受付 13:00～13:30 平成28年9月1日～平成28年11月24日生まれのお子様

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。5月分の予約は、4月20日以降に健康推進係へお電話ください。

日 時 5月10日(木)19:00～21:00 5月13日(日)13:30～15:30

場 所 相談室(町総合会館 保健センター内)

受講料 無料(東彼杵町に住民票が無い方は500円)

準備するもの 顔写真(横2cm×縦3cm)2枚・運動ができる服装・室内用シューズ・タオル・飲み物

健康ひとくちメモ



平成29年度のインフルエンザについて

東彼杵郡医師会 藤下 幹夫（波佐見町）

平成29年の12月に入ってすぐにインフルエンザが流行し始めました。例年はA型に始まり、2月頃にB型に変わり、4月半ばまで流行が続く事が多かったように思いますが、今年度はA型、B型がほぼ同時に出現し、3月7日の時点でも両方の出現が見られています。日赤長崎原爆諫早病院呼吸器科の福島先生に問い合わせたところ、A型3割、B型7割で出ているとの事でした。また、A型でもH1N1型とH3N2型が半々の割合で出ているとの事でした。

平成27年度まではインフルエンザワクチンはA型2種類、B型1種類の3価ワクチンでした。それは、A型は型が違っても効果が無く、B型は型が違ってもある程度の効果があるとの考えからでした。平成28年度からはより効果を上げるため、A型2種類、B型2種類の4価ワクチンになっています。ワクチンを打ったのにインフルエンザに罹った方がたくさんいらっしゃると思いま

す。ワクチンの効果はインフルエンザに罹らなくすることではなく、重症化を防ぐことです。高熱が出にくくなったり、症状の期間が短くなったりするだけでなく、インフルエンザ脳症や気管支肺炎への進展を抑制する事ができます。免疫力の弱い幼児、高齢者、肺や心臓に持病のある方は早めの接種をお願いします。

インフルエンザの治療薬には現在、内服のタミフル、吸入薬のイナビル、点滴のラピアクタがありますが、いずれも気道の細胞内で増殖したウイルスが細胞外に出られなくする薬です。今のところ耐性化は問題ないとの事です。3月末に細胞内でのウイルス蛋白の合成を阻害する薬が発売になります。より短期間で症状が改善するようになるかもしれません。しかし、要は早期に検査を受け、早期に治療を開始する事です。平成30年度も早期にワクチンを接種し、症状が出たらすぐに検査を受けていただくようお願いいたします。

4月・5月の休日在宅当番医

診療時間 9:00~17:00

4月22日（日曜日）	こうの内科医院	波佐見町	0956-20-7500
4月29日（昭和の日）	実松整形外科医院	東彼杵町	0957-47-0278
4月30日（振替休日）	いちのせ内科循環器科	波佐見町	0956-85-7770
5月 3日（憲法記念日）	西の原野中医院	波佐見町	0956-85-3054
5月 4日（みどりの日）	鈴木病院	東彼杵町	0957-46-0145
5月 5日（こどもの日）	まつお産婦人科	川棚町	0956-82-2038
5月 6日（日曜日）	波佐見病院	波佐見町	0956-85-7021
5月13日（日曜日）	青木耳鼻咽喉科医院	川棚町	0956-83-3355
5月20日（日曜日）	小鳥居病院	波佐見町	0956-85-3408
5月27日（日曜日）	岩永医院	東彼杵町	0957-47-0014

平成30年度狩猟免許試験（新規）及び更新講習会についてのお知らせ

平成30年度狩猟免許試験（新規）のお知らせ

※イノシシなどの野生鳥獣を捕獲するためには原則狩猟免許が必要です

- 試験種目** 網猟 … 鳥類を捕獲する網の設置ができる免許です。
 わな猟 … イノシシを捕獲する「はこわな」などが使用できる免許です。
 第1種銃猟(装薬銃) … 散弾銃、ライフル銃を使用することができる免許です。
 第2種銃猟(空気銃)
 ※銃による捕獲を行うには、銃猟免許と銃の所持許可が必要です。

受験資格 18歳以上の方(銃猟免許受験の方は20歳以上)で、覚醒剤等の中毒者でない者
 狩猟免許の取消等の処分を受けた場合は、処分の日から3年以上経過している者

試験科目 1次試験(知識試験) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令に関すること
 猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関すること
 2次試験(技能試験) 鳥獣判別、猟具の判別及び取り扱い等

その他 ①県猟友会主催の試験講習(有料)…長崎県猟友会(095-822-7213)にお問い合わせください。
 ②東彼杵町では①の試験講習を受講される方への助成制度を設けています。
 詳細は役場農林水産係(☎46-1317)にお問い合わせください。

受付期間 平成30年5月7日(月)～6月1日(金)※消印有効

一次・二次試験日 平成30年6月20日(水)諫早文化会館
 ※網猟、わな猟は、二次試験まで同日に実施します。
 第1種・第2種は、6月29日～7月18日に別途二次試験を実施します。

平成30年度狩猟免許更新講習会のお知らせ

対象となる方 狩猟免許に記載されている有効期間が平成30年9月14日で満了の方

実施日 平成30年7月20日(金) 諫早文化会館 諫早市宇都町9-2
 平成30年8月 5日(日) 東彼杵町総合会館
 平成30年9月14日(金) 県庁 ※最終日の為混雑が予想されます。

当日の内容 講習及び適性検査(視力・聴力・運動能力)
 ※講習の詳細は県央振興局農林部農業企画課(0957-22-0389)にお問い合わせください。

提出書類 ①狩猟免許更新申請書、②医師の診断書等、③写真、④切手を貼った返信用封筒(受検票送付用)

受付期間 平成30年5月28日(月)～希望する講習会実施日の2週間前まで

申請手数料 2,900円/1免許あたり

狩猟免許試験（新規）・更新講習会に関する問い合わせ先・申請書類提出先

県央振興局農林部農業企画課 〒854-0071 諫早市永昌東町25-8 ☎0957-22-0389

町職員の人事異動について（4月1日付）

氏名	新職	旧職
【課長級】		
松山 昭	総務課長 兼 地域情報センター長	まちづくり課長
岡田 半二郎	まちづくり課長	農林水産課長兼農業委員会事務局長
高月 淳一郎	農林水産課長 兼 農業委員会事務局長	税務課長
森 隆 志	会計管理者 兼 会計課長	総務課長兼地域情報センター長
山口 大二郎	学校給食センター所長	建設課長兼管理係長
山下 勝 之	税務課長	町民課 福祉係長
楠本 信 宏	建設課長	建設課 建設係長
氏福 達 也	水道課長	教委 総務係長兼学校教育係長
岡木 徳 人	教育次長	教育次長兼学校給食センター所長
【係長級】		
吉野 直 樹	町民課 福祉係長	建設課 建設係長
三根 幸 博	建設課 建設係長	水道課 下水道施設係長
森 英三朗	教委 総務係長兼学校教育係長	財政管財課 財政係長
伊東 憲 正	建設課 管理係長	建設課 管理係
松 添 達 哉	税務課 住民税係長	税務課 住民税係
【職員】		
辻 孝一朗	財政管財課 財政係	税務課 固定資産税係
岩本 ゆかり	税務課 固定資産税係	総務課 総務係
森山 慶	町民課 戸籍係	まちづくり課 企画係
駒田 次 男	教育委員会 社会教育係	財政管財課 管財契約係
坂本 修 一	水道課 下水道施設係	建設課 管理係
近藤 航	総務課 総務係	新規採用（一般職）
光増 俊 哉	まちづくり課 企画係	新規採用（一般職）
森本 航	建設課 建設係	新規採用（一般職）
【新規再任用職員】		
馬場 紀 子	建設課 管理係	教育委員会 社会教育係
【退職職員】 平成30年3月31日付		
下野 慶 計	定年退職	会計管理者兼会計課長
峯 広 美	定年退職	水道課長
森山 武 司	定年退職	学校給食センター参事
馬場 紀 子	定年退職	教育委員会 社会教育係

～ 新規採用職員紹介 ～



近藤 航
(総務課 総務係)

一日も早く職務に慣れ、皆様のお役に立てるよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。



光増 俊哉
(まちづくり課 企画係)

これから町役場職員として東彼杵町をより一層盛り上げるために全身全霊で頑張ります！



森本 航
(建設課 建設係)

町民の皆様の暮らしを支えられるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。

お知らせコーナー

ふるさと納税だより

2月のふるさと納税受入額 313,000 円 (23 件)

東彼杵町へふるさと納税としてご寄附いただいた方々です。

誠にありがとうございました。

東京都 長谷川 裕 樹 様
神奈川県 森 山 正 敏 様
静岡県 小林 伸 之 様
三重県 尾 崎 明日紀 様
広島県 江 崎 奈 穂 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載

九州電力から感電事故防止のお願い

鯉のぼりの季節になりましたが、感電事故防止のため、電線付近での鯉のぼりの掲揚や魚釣りは絶対に行わないよう、お願いします。

なお、万一鯉のぼりや、釣り糸が電線にかかった場合は、自分で取ろうとせず、お近くの九州電力までご連絡いただきますようお願いいたします。

問 九州電力株式会社 大村配電事業所
☎ 0120-986-403

「法定相続情報証明制度」をご存知ですか？

「法定相続情報証明制度」は、不動産の所有者や預金の名義人が亡くなった場合、法務局に、戸籍関係書類等一式と併せて相続関係を表した一覧図(法定相続情報一覧図)を提出していただくことにより、法務局がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付する制度です。

この一覧図の写しは、戸籍謄本等の束の代わりとして、法務局や銀行等の各種相続手続に利用していただき、相続人、提出先双方の負担を軽減することを目的としています。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。

問 長崎地方法務局佐世保支局 ☎ 0956-24-4850

川棚警察署からのお知らせ

みんなで防ごう特殊詐欺

還付金があるからATMに行け。有料サイトの未納料金がある。裁判になる・逮捕される。こんな電話やメールは詐欺です。

家族・警察に相談せんば!

東彼杵町内刑法犯認知状況 (2月)

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
2月中	0	0	0	0
平成30年中	1	0	0	0

東彼杵町内交通事故発生状況 (2月)

	人傷件数	死者	傷者	物件事故	飲酒	無免許
2月中	2	0	2	21	0	0
平成30年中	4	0	7	36	0	0

※飲酒・無免許は事故件数です

健康実態調査(カネミ油症患者の方)について

県では、カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査を4月から実施しています。

現在、県から調査に関する通知が届いていない方で、調査にご協力いただける方は、県生活衛生課(☎095-895-2364)までご連絡ください。

なお、調査にご協力いただいた方には、健康調査支援金が支給されます。

調査対象

平成30年3月31日までに油症の認定を受けている方

申込締切り

平成30年6月30日(土)消印有効

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

未成年の飲酒は法律で禁止されています。

未成年者がお酒を飲むと、脳機能の低下、肝臓等の臓器への障害、性ホルモンの異常などのリスクが高くなります。

お酒は20歳になってから

長崎税務署

行政相談のお知らせ

行政相談が次のとおり開催されます。
相談は無料です。お気軽にお越しください。

5月14日(月) 役場 相談室

5月28日(月) 農村環境改善センター

いずれも10:00~12:00

心配ごと相談のお知らせ

日	時	相談員名
5/10(木)	13:30~ 16:00	田中 博子 一瀬 義春

☎ 東彼杵町社会福祉協議会 ☎ 46-0619



図書館からのお知らせ~おすすめの本~



「婚活中毒」
秋吉 理香子 著

今年10年ぶりに大改訂された広辞苑。追加された約1万語の中に「婚活」の文字があります。その婚活に励むべく結婚相談所の門をたたく人、街コンに出会いを求める人、又、某テレビ局の婚活番組に出演する人、そして、子どもに代わり婚活する親達。この本は、それぞれの話の中に潜む恐怖を取り上げた今時のミステリーです。

※本の読み語り 5月19日(土) 読書フェスティバル

月曜日休館、火~土曜日 9:00~20:00 日曜日・祝日 9:00~17:00



「相手をイラッとさせない!メールの好感度を上げるマナー&文例」
杉本 祐子 作

メールを読んでいて、イラッとした、ムッとした…。反対に、送ったメールで相手を怒らせたり、叱られたり…。こんな経験した事ありませんか? 多くの人が使うようになったメールの「こんな時どうすればいい?」に具体的な例文を取り上げわかりやすく説明してある指南書です。ビジネスやプライベートにお役立て下さい。



「あっぱれ!ぱくっ」
せき ゆうこ 作

食べる事が大好きなぱくちゃん。かっぱさんは、「流れ星に3回願い事を言うと、その願い事が叶う」と言い、本当に願いが叶いました。ぱくちゃんもお願いしたのですが、流れ星が速すぎて1回しか言えませんでした。がっかりしていると、あら、不思議!ぱくちゃんの願い通り食べ物がいっぱい!なんでもかな?…美味しいお話が盛りだくさんです。

おくやみ

~おくやみ申し上げます~
(敬称略)

佐藤 義昭 (62) 坂 本

樽 諒治 (73) 西 宿

金谷ミヨ子 (90) 本 町

※「おくやみ」は掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

編集室より

人事異動で税務課に異動することになりました。

初めのころは取材先でうまく声をかけることができずもじもじしていましたが、地域の方々から優しく声をかけていただきとても嬉しかったことを覚えています。

広報担当ではなくなりますが、これからも東彼杵町で開催されるイベントには顔を出したいと思っています!

短い間でしたが、本当にありがとうございました。(岩本)

次号より広報を担当いたします近藤です。

正確でわかりやすく、親しみやすい広報紙を、皆様と一緒に造って行けるように頑張ります。

よろしく願いいたします。(近藤)

東彼杵町の人口(2月末日現在) 総人口 8,105 (-1) 男性 3,874 (+4) 女性 4,231 (-5)
※ () は前月対比 世帯数 3,130 (+3) 出生 4 死亡 6 転入 12 転出 10

わたしの作品 ～千綿小学校～

※3月19日に撮影
学年は旧学年です

そのぎちやを
つけたワッフル

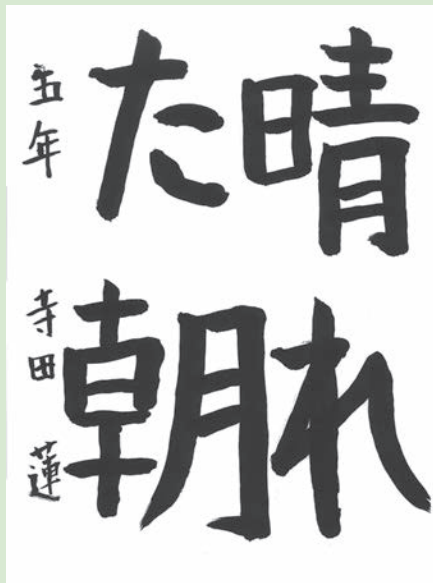
わたしの小学校には、ちゃえんがあります。ちゃえんは、ちやの木はたけのことです。五月には、ちやえんさぎょうといつておちやつみをします。小学校からちやえんまではすこしはなれていて、みんなであらいていきます。おちやつみは一まい一まい手でつむのでとてもたいへんだけど、みんなでおちおちやのはが、おいしいおちやになるのはとてもうれしいです。

よくちやがつかわれているとおかあさんがよんでおしえてくれました。きじにはワッフルのしゃしんがのっていて、おいしいそうだったのでたべてみたいという、おかあさんがかいかいことういったので、いっしょにかいにきました。夕方かぞくみんなでワッフルをたべました。モチモチして中に入っているクリームはすこしにがかつたけど、とてもおいしかったです。

わたしはそのぎちやが大すきで、いえでもよくみます。きょうとと、とうきょうにすんでいるいともそのぎちやが大すきで、ながさきにきたときはいつもおいしいといっているでいます。きよねんは、そのぎちやが日本一になったのでうれしかったです。しんぶんにも、そのぎちやでつくったワッフルがのっています。日本一のむしせいたまりをしたいたいとおもいます。



1年 佐藤 優羽



5年 寺田 蓮

家族でなかよく
お昼ご飯

3年 坂田 篤



※次回のわたしの作品(彼杵小学校)は7月号に掲載します